

重要事項説明書

1. 事業所名 群馬県知事指定居宅介護支援事業所
老人保健施設 一羊館

2. 代表者名 管理者 土谷 なをみ

3. 所在地 〒371-0122
前橋市小坂子町1012-5
電話 027-257-0603
FAX 027-269-6668

4. 事業の目的及び運営の方針

目的・・介護支援専門員が、要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し適正な指定居宅介護支援を提供すること

運営方針・・①可能な限り居宅において日常生活をおくれるよう配慮します
②利用者の選択において適切な保健医療・福祉サービスが受けられるよう配慮します
③サービスの提供にあたっては特定の種類および事業者に不当に偏らないよう公正中立に実施いたします
④サービス事業所の選定について 複数事業所紹介し利用者様の意向により事業所の選定ができるよう配慮致します。当該事業所ケアプランに位置づけた理由についても理由について説明致します。
⑤前6カ月間の計画総数に対し 通所介護サービス 地域密着型通所介護サービス 訪問介護サービス 福祉用具貸与サービスの利用割合。また、同サービスについて サービスごとの、同一事業所によつての提供割合についても説明致します。

5. 職員の職種、員数及び職務内容

事業所は介護支援専門員3名（内管理者は兼務常勤）が指定居宅介護支援事業の提供に当たります。

6. 営業日及び営業時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分まで。
ただし祝日・12月29日から1月3日は休業とさせていただきます。
なお急を要する場合は24時間連絡可能です。

7. 指定居宅介護支援の提供方法及び内容

利用相談は利用者の指定する場所にお伺いするか又は老人保健施設一羊館内にて行います。

介護支援専門員は利用者の近況やサービス計画の実施状況を把握し、利用者の相談に応じさせていただきます。

8. 費用

次の交通費を除いて利用者から利用料はいただきません

交通費	前橋市…無料	
	その他の市町村	
	①事業所から片道おおむね10km未満	250円
	②事業所から片道おおむね10km以上	450円

9. 当事業の通常実施地域は前橋市ですが、要望に応じて他地域のサービス提供も行います。

10. この事業にかかわる者は、従業者でなくなった後も利用者やその家族の秘密を保持いたします。

11. 事故発生時の対応

当施設は、万全の体制で指定居宅介護支援サービスの提供に当たりますが、万一事故が発生した場合には、速やかにご利用者のご家族、関係市町村等にご連絡するとともに、事故に遭われた方の救済、事故の拡大の防止などの必要な措置を講じます。また、ご利用者に賠償すべき事故が発生した場合は、誠意を持って速やかに損害賠償を行います。

12. 苦情処理の体制

相談苦情に対しては次により常時受け付けております。

TEL 027-269-6667 FAX 027-269-6668

担当者 土谷 なをみ

※ 担当者不在でも担当者に必ず引き継ぐようにお受けいたします。

前橋市役所 介護保険課 027-224-1111 (代表)

前橋市役所 大胡支所市民サービス課 027-283-0144

前橋市役所 宮城支所市民サービス課 027-283-2132

前橋市役所 粕川支所市民サービス課 027-285-4114

前橋市役所 富士見支所市民サービス課福祉係 027-288-1943

群馬県国民健康保険団体連合会 027-290-1323 (苦情相談専用)